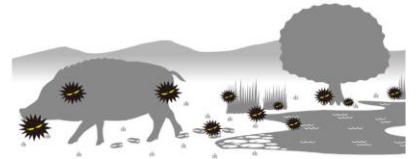


# 豚熱・アフリカ豚熱対策としての野生イノシシの捕獲等に関する防疫措置の手引き（岩手簡易版）

養豚農場での豚熱・アフリカ豚熱の発生を防ぐため、狩猟者の皆様の御協力をお願いします。

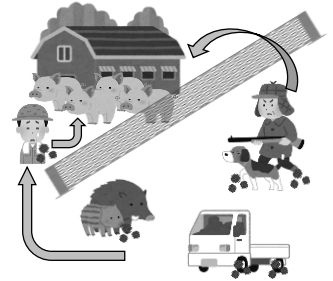


## □ 豚熱・アフリカ豚熱とは

豚及びイノシシに感染する伝染病で、強い伝染力と高い致死率が特徴です。ひとたび本県の養豚農場で発生すると、養豚業界に甚大な経済的損失を与えるだけではなく、豚の流通が制限されるなど、県民の皆様の生活に影響を及ぼします。

## □ 豚熱ウイルスが狩猟者から養豚農場に侵入する経路

- 1 汚染された狩猟者（人）が養豚農場に立入る
- 2 汚染された猟犬が養豚農場に侵入する
- 3 汚染されたタイヤから道路を介して、養豚関係者の車が汚染され、農場に持込む
- 4 汚染された衣類・履物で移動し、道路などを介して養豚関係者が汚染され、農場に持込む



## □ 防疫措置のための区域区分

### 1 感染確認区域

野生イノシシで豚熱・アフリカ豚熱の感染が確認された地点から、半径10km圏内にかかるメッシュ区画に含まれる区域  
※ 捕獲個体は、原則、現地で埋却する。やむを得ず移動させる場合、拡散防止措置を実施し、感染確認区域から持出さないこと。



県HPに公表

ただし、岩手県が実施する検査で陰性を確認した場合はこの限りではありません。検査で陽性となった場合は、検体送付後7日以内に岩手県猟友会を通じて、捕獲者に連絡します。

- 2 その他の区域  
上記以外の区域



## □ 必要な防疫措置

- 1 イノシシの捕獲等をした後、7日間は養豚農場に近づかないこと
- 2 養豚農場付近で、猟犬を使った猟を行わないこと
- 3 捕獲等のためイノシシの生息地域に立込んだ車は、狩猟が終了する都度、タイヤ回り、運転席の足元を洗浄・消毒すること
- 4 捕獲等で使用する衣服・履物とそれ以外で使用する衣服・履物は、必ず分け、着脱の際にも、交差しない（接触しない）ように管理すること

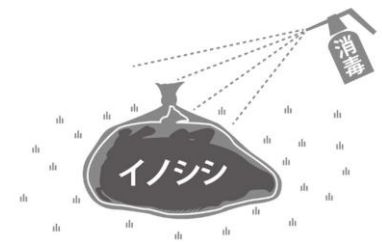
## □ 具体的な防疫措置

- 1 専用衣服（雨合羽等）、手袋、長靴の着用・消毒
- 2 わな等使用資器材の消毒



消毒薬	用途
逆性石鹼 (塩化ベンザ ルコニウム等)	長靴、器 具、車等
消毒用アルコール	手指、服、 車内等
消石灰	地面等

- 3 手袋の交換
- 4 現場から運搬する場合の汚染防止
  - (1) 血液や糞便等が漏れ出さないように包む
  - (2) ビニール袋やブルーシートの表面を消毒し、運搬する
- 5 捕獲場所周辺の消毒



- 6 防護服（雨合羽）の脱衣、手袋の交換等
- 7 車両の消毒
  - (1) タイヤとタイヤ周りは、ブラシ等で土や汚れを落とす
  - (2) 車両の土や汚れが付いた部分を中心に、消毒薬を噴霧する



- 8 専用衣服、手袋、長靴の消毒
- 9 養豚農場や養豚関連施設に近づかない

問い合わせ先

岩手県農林水産部畜産課 振興・衛生担当

電話：019-629-5729